

労働局を知ろう！

労働局と聞いた時に、皆さんはどんなイメージをいただきますか？もしかしたらどんなことをしているのかイメージがわからない方もいると思います。実際に労働局に採用されたとしたらどんな仕事があるのか、見てみましょう！

職業相談のお仕事

再就職できるよう
事業所と結び
つける仕事

求人のお仕事

求人を確保したり、
求人条件を
指導する仕事

助成金のお仕事

事業所が労働者
を雇用しやすく
する仕事

総務課・庶務課のお仕事

円滑な業務運営
のサポートをす
る仕事

労働保険徴収室のお仕事

労働保険の加入
促進や保険料を
徴収する仕事

雇用保険のお仕事

労働者への保険
の適用や支払を
する仕事

労災保険のお仕事

労働災害に遭わ
れた労働者を補
償する仕事

雇用環境・均等室のお仕事

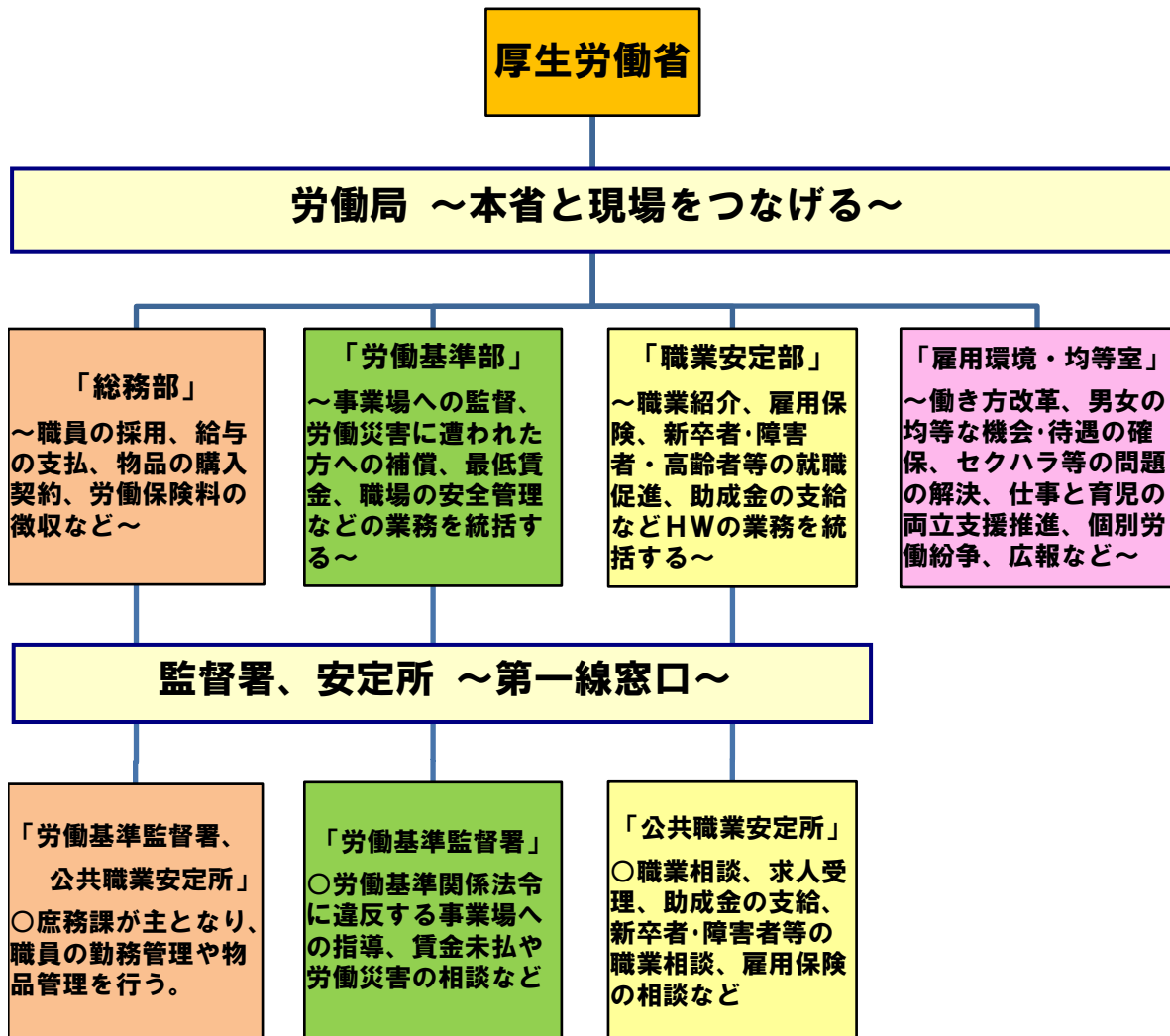
仕事と家庭の両立
を推進する仕事

なんとなく労働局やハローワークでの仕事のイメージを持つことができましたか？
実際の現場では上記以外にも様々な仕事があり、それらが結びついて利用者の方の支援へとつながっていきます。

興味をもたれた方に対し、石川労働局では官庁訪問の開催を予定しております。ぜひご参加ください！ Join us!!

労働局の中の「部署」ってどんなことをしているの？

労働局に採用になったら、配属先は監督署や安定所（HW）だけではなく、労働局の中の各部署に配属されることもあります。各部署では、厚生労働省（本省）の決定した業務を遂行するため、監督署や安定所（現場）が混乱せず、わかりやすく仕事ができるよう統括、調整、指導したりします。



★労働局の事務官には、2つのキャリアパスがあり、入省時に選択することとなります。

- ①ハローワークや労働局における
労働者の職業の安定、働き方改革関係業務を中心としたキャリアパス
上記における「緑色のお仕事」に携わることはありません。
- ②労働基準監督署や労働局における
労働者災害補償保険（労災保険）関係業務を中心としたキャリアパス
上記における「黄色のお仕事」に携わることはありません。

○職業相談のお仕事って？

「人生のターニングポイントに関わる仕事」

職業相談部門では、文字通り仕事を探している方（＝求職者）の「職業相談」を担当しています。いわば、ハローワークのメイン業務です。

求職者の就職活動のお手伝いをするという重要な役割を担っています。業務を行ううえで大切なのは「人の話を聞くこと」。求職者が今どんな気持ちでいてどんなことを望んでいるのかを的確に把握することが一番大切です。新しい仕事に就くということは人の人生におけるターニングポイントです。それに関わっていくのですからその職責の重さはおのずと感じ取れるはずです。

また、この部門では、事業主の相談に応じることもあります。労働市場の供給の場面からの立場でのアドバイスが求められます。さらには、合同面接会といった大きなイベントでも力を発揮することができます。幅広く活躍すること間違いなしです。

○求人のお仕事って？

「ハローワークの入り口」

求人部門では、お仕事をできる人を探している事業主（＝求人者）の求めに応じ（＝求人）、各種労働法令に照らしながら求人条件の内容を確認し、お仕事を探している方（＝求職者）に提供しています。また、事業所を訪問して求人をお願いしたり、求人者が求める人材の把握や、求人の幅を広げるために条件を緩和したりするアドバイスを行います。

これらは求職者が再就職し、継続的に就業できるようにしていくものであり、求人がなければ求職者は就職先を見つけることができず、生活ができないなど不安定な状態に置かれてしまいますので、求人の仕事は就職に結び付ける大前提となる、とても重要な仕事です。

なかなかいただいた求人がうまらず、悩むこともあるかもしれませんが、なかには「たくさんの応募をいただいたので採用が決まりました。」「求人を出してよかったわ」と声をかけられることが、きっとあなたのモチベーションにつながっていきます！

○助成金のお仕事って？

「雇用しやすい環境づくり」

「ハローワーク」で「助成金」と聞いたらどんなことを考えますか？事業主が雇いやすくすることかなあ・・・そんなイメージはあるかもしれません。

実際にハローワークで支給する助成金は30種類近くあり(!?)、その内容は、雇用の維持・再就職支援・新規雇入れ（新卒の方・障害を持っているなどの就職が困難な方）・雇用管理等々、多岐にわたっています。

これらは、事業主が雇いやすい・働きやすい・雇いを維持できる環境を作る＝求職者の方の就職を促進させ、定着しやすい環境をつくることにより、国全体としての安定した雇用の場をつくることを目的としています。

そのため、状況に応じて職業紹介部門や求人部門、雇用保険部門と連携して、事業主に的確な助成金の知識をお伝えすることが重要になってきます。

○総務課・庶務課のお仕事って？

率先して「縁の下の力持ち」になろう

総務課・庶務課は第一線で働く職員の皆さんが安心して業務を円滑に行えるようサポートする仕事です。具休例を挙げると、職員の採用に関すること（人事）、職員の福利厚生に関すること（総務）、物品を購入するための業者との契約・支払いに関すること（会計）、給与計算・支給に関すること等があります。

私は、今まで窓口業務しか経験がありませんでした。総務課へ配属となり、現場の職員が総務・庶務の職員の皆さんの支えのおかげで円滑に業務が遂行できていることを痛烈に感じました。現場でのスムーズな業務は決して当たり前ではない。これに気づいた時、「縁の下の力持ち」に率先してなろうと感じました。

最前線の現場ではありませんが、その現場で頑張っている職員の皆さんのためにともに汗を流してみませんか！職場環境も風通しがよく和気あいあいと業務に取り組んでいます。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています！

○労働保険徴収室のお仕事って？

労働者の方が安心して働ける保険制度を支えています

労働保険とは・・・労働者が失業したときに給付される失業給付等（雇用保険）と、工作中や通勤途中で怪我等をしたときに支払われる補償（労災保険）の総称です。つまり、労働者が安心して働くためのセーフティネットの役割を担う保険制度です。

当室では労働保険の諸手続き（加入手続・保険料申告手続・年度更新等）の審査・処理業務、保険料が適正に計算されているかの調査（算定基礎調査）及び保険料徴収業務を行っています。

この仕事をしていくに当たって大切なことは、事業主に対して制度を深く理解いただき、納得したうえで労働保険に加入し、保険料を納付していただくことです。そのためには、決して受身ではなく積極的に何事にも関わっていくこと。事業主、労働者のよき理解者となり、相談役となれたら理想ではないかと思います。

社会保障制度の根幹ともいえるこの保険制度で、私たち職員の仲間となり、ともに頑張ってみませんか？お待ちしております！

○雇用保険のお仕事って？

「失業」という事故に遭った方をサポート

雇用保険部門は大きく分けて2つの業務に分かれ、①事業主が、採用・退職した労働者のために雇用保険の各種手続きをしていただいたり、労働者が育児や介護のためにお仕事をお休みする際の給付や、60歳以降に賃金が下がった労働者に対する給付を行う業務と、②退職された方が次の就職先を見つけることに専念できるよう、一定期間の生活の補助として給付をしたり、再就職や特定の技能を身につけた方に給付を行う業務、があります。

これらは、雇用保険という制度で労働者を継続的に雇用していただけるようサポートし、不幸にも「失業」に遭った方の生活をサポートする重要な業務です。多くの方が、失業により不安を抱えて手続きに来られますので、適切な知識をもとに丁寧に説明し、親身になって相談を受け、不安を少しでも取り除けたら、そのような姿勢が求められることとなります。

○労災保険のお仕事って？

「労働災害」に遭った労働者を事業主に代わり補償します

労災保険では、仕事や通勤中のケガなど、労働災害に遭われた方やその遺族に対して、補償をするための保険です。監督署の労災担当部署では、主に保険給付等に関する相談をはじめ、給付請求書の受付審査、決定までの事務を行っています。

近年においては、テレビや新聞でも目にすることがあると思いますが、仕事のストレス（業務による心理的負荷）が原因でうつ病など精神障害となった、あるいは自殺したとして労災請求の相談や請求が増えていきます。この仕事をしていくうえでは、より専門性の高い判断と迅速かつ公正な保険給付を行うことが求められます。

是非、あなたも労災保険制度に携わり、労働者が健康で安心して働ける社会を支える、とてもやりがいのある仕事を一緒にやってみませんか？

○雇用環境・均等室のお仕事って？

労働者が働きやすい職場環境の整備を支援しています。

「働き方改革」をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの推進など、働く人の職場環境の整備や、性別や働き方にかかわらず、だれもがその能力を十分に発揮し、仕事と家庭を両立させながら働くことができる職業環境づくりのための重要な施策を担っています。具体的には、女性の活躍推進やハラスメント対策など、今社会的注目度の高い施策を行っています。

また、労働局全体の施策の周知・広報や毎月の記者会見の主催、労働局内外の調整・企画などの業務も行っていきます。

労働者が安全で健康に安心して働くことができる職場づくりの実現のため、私たちと共に働きませんか？